

公益財団法人中東調査会
令和2年度第3回臨時理事会議事録

1. 令和2年度第3回臨時理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案：代表理事、業務執行理事選任の件

令和2年度定時評議員会において理事に再任された次の者を代表理事、業務執行理事に選任すること。任期は、代表理事・業務執行理事とも、選任された日（令和2年7月22日）から選任後2年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

代表理事 佐々木 幹夫、齋木 昭隆
業務執行理事 浅子 清

第2号議案：役付き理事の選任

令和2年度定時評議員会において理事に再任された次の者を役付き理事に選任すること。任期は会長・理事長・副理事長・常任理事とも、選任された日（令和2年7月22日）から選任後2年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

会 長 佐々木 幹夫
理 事 長 齋木 昭隆
副理事長 浅子 清
常任理事 細野 哲弘、山内 昌之

2. 令和2年度第3回臨時理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
齋木 昭隆（代表理事、理事長）

3. 令和2年度第3回臨時理事会の決議があったものとみなされた日
令和2年7月22日

4. 令和2年度第3回臨時理事会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
齋木 昭隆（代表理事、理事長）

令和2年7月22日、齋木 昭隆（代表理事、理事長）が理事の全員に対して上記のとおり理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和2年7月22日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人法第96条及び当法人定款第49条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案（第1号議案及び第2号議案）を承認可決する旨の令和2年度第3回臨時理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、令和 2 年度第 3 回臨時理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った代表理事・理事長は、次に記名押印する。

令和 2 年 7 月 22 日

代表理事・理事長 齋木 昭隆 ⑩